

## 個人情報の取り扱いに関する重要事項\_OP クレジット・JCB 特約

小田急電鉄株式会社（以下「当社」といいます。）によるお客様の個人情報の取り扱いについて下記事項をご確認のうえお申込みください。

カード発行者である株式会社ジェーシービー（以下「JCB」といいます。）によるお客様の個人情報の取り扱いについては、別途同社の定める「個人情報の取り扱いに関する重要事項」（<https://www.odakyu-card.jp/agreement/>）をご確認ください。

なお、当社およびJCBによる個人情報の取り扱いに関する内容の全文は、小田急ポイントカードウェブサイト（<https://www.odakyu-card.jp/agreement/>）に掲載の「JCB 会員規約」および「OP クレジット・JCB 特約」（その他特約を含みます。）でご覧いただけます。

### 第1条（個人情報の取り扱い）

1. 「OP クレジット・JCB」、「JAL カード OP クレジット」、または「OP クレジットハウス」（以下総称して「本カード」といいます。）の会員および入会を申し込まれた方（以下、併せて「会員等」といいます。）は、当社が会員等の個人情報（本項（1）に定めるものをいいます。）について必要な保護措置を行ったうえで、以下のとおり取り扱うことに同意するものとします。

(1) 本項（2）以下に掲げる目的のため、当社が以下の個人に関する情報（以下「個人情報」といいます。）を収集し、保有し、利用すること。

- ① 氏名・生年月日・性別・住所・電話番号（ショートメッセージサービスの送信先番号を兼ねます）・勤務先・職業・カードの利用目的・電子メールアドレス等、会員等が入会申込時および入会後に届け出た事項
- ② 入会申込日・入会承認日・有効期限・利用可能枠等、会員等と当社およびJCB（以下「両社」といいます。）の契約内容に関する事項
- ③ 会員のカードの利用内容、支払い状況、問い合わせ内容および与信判断や債権回収その他の与信後の管理の過程において両社が知り得た事項
- ④ 会員等が入会申込時および入会後に届け出た収入・負債・家族構成等、当社またはJCBが収集したカード利用・支払い履歴

(2) 以下の目的のために、当社が前号に掲げる個人情報を利用すること。ただし、会員が本号③に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付および本号④に定める営業案内について当社に中止を申し出た場合、当社は、業務運営上支障がない範囲でこれを中止するものとします。なお、中止の申し出は末尾に記載のご相談窓口へ連絡するものとします。

- ① 本カードに関する当社のサービスの提供
- ② 当社の定款記載の事業（総称して「当社の事業」といいます。）における取引上の判断
- ③ 当社の事業における新商品、新機能、新サービス等の開発および市場調査。なお、当社の事業の具体的な内容については、当社ホームページにてご案内しております。

当社ホームページ（URL）<https://www.odakyu.jp/>

- ④ 当社の事業における宣伝物の送付または電話・電子メールその他の通信手段等の方法による、次に記載する会社、店舗、施設等の営業案内
  - (ア) 当社
  - (イ) 当社指定の店舗・施設等
- ⑤ 刑事訴訟法第197条第2項に基づく捜査関係事項照会その他各種法令に基づき公的機関・公的団体等から提出を求められた場合の公的機関・公的団体等への提出

(3) 当社の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託すること。

2.会員等がカードをオートチャージ対象カードとして株式会社パスモの発行するオートチャージ用PASMOを申し込み、株式会社パスモ（以下「パスモ社」といいます。）が承認した場合、JCB が会員の以下の個人情報を、それぞれ以下の目的でパスモ社に対して提供することを、会員は同意するものとします。

パスモ社に提供する情報	利用目的
住所	オートチャージ用PASMO発送および手続き上の連絡目的
性別、生年月日および電話番号	PASMOへの登録およびPASMO取扱規則、オートチャージサービス取扱規則に定める利用目的
本カードのカード番号および有効期限	申し込んだPASMOでのオートチャージサービスに係る利用代金の決済の利用目的

※PASMO 取扱規則：<https://www.pasmo.co.jp/condition/>

※オートチャージサービス取扱規則：<https://www.pasmo.co.jp/condition/autocharge/>

3.会員が、当社またはJCB に対して届け出た氏名、住所、電話番号、勤務先等について変更があり、当社またはJCB の一方に対して変更の届け出があった場合には、当該届け出いただいた情報について、両社の間で共有することに、会員はあらかじめ同意するものとします。

4. 会員は、当社が本条第 1 項(2)に記載の目的で個人情報を利用するために、本条第 1 項(1)の記載の情報を両社において共有することにあらかじめ同意するものとします。

## 第 2 条（個人情報の開示、訂正、削除）

- 1.会員は、当社に対して、当社が保有する自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。なお、開示請求は末尾に記載の当社相談窓口へ連絡するものとします。
- 2.万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当社は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

## 第 3 条（個人情報の取り扱いに関する不同意）

当社またはJCB は、会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望されない場合、または両社の定める個人情報の取り扱いについて承諾しない場合は、入会をお断りすることや、退会の手続きを取ることがあります。なお、第 1 条第 1 項 (2) ③に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付および同④に定める当社、JCB または加盟店等の営業案内等に対する中止の申し出があっても、入会をお断りすることや退会の手続きを取ることはありません（本条に関する申し出は末尾に記載のご相談窓口へ連絡するものとします。）。

## 第 4 条（契約不成立時の個人情報の利用）

当社またはJCB が入会をお断りする場合であっても、入会申込の事実は、お断りする理由のいかんにかかわらず、第 1 条に定める目的（ただし、第 1 条第 1 項 (2) ③に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付および同④に定める当社、JCB または加盟店等の営業案内等を除きます。）に基づき一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

## 第 5 条（退会者の個人情報の利用）

当社は、退会の申し出または会員資格の喪失後も、第 1 条に定める目的（ただし、第 1 条第 1 項 (2) ③に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付および同④に定める営業案内等を除きます。）および開示請求等に必要範囲で、法令等または当社が定める所定の期間個人情報を保有し、利用します。

<ご相談窓口>

本カードについてのお問い合わせ・ご相談、個人情報の開示・訂正・削除等の会員の個人情報に関するお問い合わせ・ご相談は下記におたずねください。

小田急電鉄株式会社 小田急カードお客さま相談担当

〒243-0489 神奈川県海老名市めぐみ町 2-2 (TEL) 03-3349-9931

## 小田急ポイントカード特約

1.会員は、後に掲げる小田急グループ各社（以下「小田急グループ」といいます。）が、本特約第2項に掲げる目的のために、以下の情報を共有することを予め承諾するものとします。

<共有する情報>

①小田急お客さま番号（カード券面に記載または小田急ポイントアプリに表示されているポイント会員番号）、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号等、当社に当社所定の入会申込書等により届け出ている会員の情報

②会員のカードの利用内容および小田急グループとの取引内容をポイントサービス等の優遇サービスに対応させポイント化した情報および小田急グループからの提案内容

2.本特約第1項により当社および小田急グループで共有された情報は、以下の目的で利用されるものとします。

<目的>

①小田急グループによるポイントサービス等の優遇サービスの実施

②小田急グループが取り扱う商品・サービスに関する情報の会員へのご案内、アフターサービスの提供

③小田急グループが所有する不動産のテナント各店が取り扱う商品・サービスに関する情報の会員へのご案内、アフターサービスの提供

④小田急グループが取り扱う商品・サービスに関する新商品・新機能・新サービス等の開発および市場調査等のアンケートへの使用

⑤小田急グループから会員への取引上必要な連絡および取引内容の確認

⑥小田急グループにおける会員からのお問い合わせに対する対応

※なお、小田急グループからの商品、サービス情報のご案内および市場調査等のアンケートへの使用については、会員の申し出により、いつでも開始または停止することができます。開始または停止に関するお問い合わせは、会員規約に記載の当社相談窓口へご連絡ください。

3.小田急グループは、本特約第1項により共有する会員の情報を厳正に管理し、会員のプライバシー保護に十分に注意を払うとともに、本特約第2項に掲げる目的以外には使用しないものとします。

4.会員は、業務委託に関し、以下の各号について予め異議なく承諾するものとします。

(1)小田急グループが、小田急グループの指定する委託先（以下「指定委託先」といいます。）に対して、次の業務を委託すること

<委託業務>小田急グループから会員へのダイレクトメール送付業務

カードの情報処理・電算機処理業務およびこれらに付随する業務

(2)小田急グループが、本特約第4項第1号の委託業務の範囲を追加・変更することがあること

(3)指定委託先が本特約第4項第1号の業務を行うために必要な範囲で、会員に関する情報を小田急グループが指定委託先に提供すること

5.本特約に定めのない事項は会員規約の規定に準ずるものとします。また、本特約の改定は、会員規約の「会員規約およびその改定」にかかる条項が準用されます。

## 《小田急グループ》

小田急電鉄(株)、(株)小田急箱根、江ノ島電鉄(株)、神奈川中央交通(株)、小田急バス(株)、立川バス(株)、東海自動車(株)、小田急ハイウェイバス(株)、箱根登山バス(株)、(株)江ノ電バス、神奈川中央交通東(株)、神奈川中央交通西(株)、神奈中観光(株)、(株)東海バス、小田急交通(株)、神奈中タクシー(株)、(株)海老名相中、川崎交通産業(株)、新立川交通(株)、小田急交通南多摩(株)、私鉄協同無線センター(株)、大山観光電鉄(株)、富士汽船(株)、(株)小田急エンジニアリング、神中興業(株)、横浜車輛工業(株)、(株)中央自動車、(株)東海車輛サービス、東海輸送(株)、小田急オートサービス(株)、小田急不動産(株)、(株)小田急ハウジング、Odakyu Australia Pty Ltd.、(株)小田急SCディベロップメント、Odakyu USA Inc.、(株)小田急ビルサービス、横浜ビルシステム(株)、(株)コンフィット、(株)ウェルハーツ小田急、(株)小田急百貨店、小田急商事(株)、(株)小田急リゾーツ、(株)ホテル小田急サザンタワー、(株)グランドホテル神奈中、(株)小田急レストランシステム、ジローレストランシステム(株)、(株)神奈中システムプラン、(株)ドリームサークル、GIRAUD RESTAURANTS ASIA(CAMBODIA)CO.,LTD.、(株)小田急トラベル、(株)小田急スポーツサービス、(株)神奈中スポーツデザイン、(株)小田急エージェンシー、(株)フラッグスビジョン、(株)神奈中情報システム、(株)ヒューマニック、(株)小田急プラネット、(株)小田急フィナンシャルセンター、(株)神奈中アカウンティングサービス、(株)小田急保険サービス、箱根プレゼントサービス(株)、江ノ電エリアサービス(株)、(株)神奈中商事、神奈川三菱ふそう自動車販売(株)、神奈中相模ヤナセ(株)、(株)小田急友の会、小田急食品(株)、(株)小田急グループマテリアルズ

計68社 2024年12月1日現在

## 株式会社パスモ 個人情報の取り扱いに関する重要事項

お客様の個人情報の取扱いについて下記の事項をご確認の上、お申し込みください。

1.オートチャージサービスの会員希望者がオートチャージサービスの会員登録を申し込むときに申込書に記載した（PASMO カードの場合）、若しくは携帯情報端末・特定携帯情報端末における所定のアプリケーション操作を行い入力した（モバイル PASMO 又は Apple Pay の PASMO の場合）、又は決済カードを取り扱うクレジットカード会社が会員希望者から同意を得て株式会社パスモ（以下「当社」という。）へ提供した個人情報（生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいう。以下同じ。）のうち、次の各号に掲げる個人情報は当社が管理します。

(1)記名 PASMO にかかわる個人情報

(2)オートチャージ PASMO 又はオートチャージ PASMO にかかわる通知・案内の送付先住所、連絡先住所、連絡先電話番号、メールアドレス、決済カード番号・有効期限、及びクレジットカード会社に登録の電話番号

2.当社は、取得した個人情報を、次の目的で利用します。

(1)会員及び会員希望者の本人確認

(2)オートチャージサービスにかかわる利用代金の決済

(3)当社から会員へのオートチャージ PASMO 及びオートチャージ PASMO にかかわる通知・案内の送付

(4)当社から会員及び会員希望者に連絡する必要がある場合の連絡先の確認

(5)オートチャージサービス取扱規則に基づくオートチャージサービスにかかわるサービスの実施及び改善

3.当社は、2 のほか、オートチャージサービスのために購入した記名 PASMO に関して取得した個人情報を次の目的で利用します。なお、次の利用目的の範囲内で当該 PASMO の取扱いを行う鉄道・バス事業者からの照会に応じて、当該個人情報をその事業者に知らせることがあります。

(1)記名 PASMO の購入・変更・払いもどし等の申込内容の確認

(2)当社から使用者に連絡する必要がある場合の連絡先の確認

(3)PASMO 取扱規則及び PASMO の取扱いを行う鉄道・バス事業者の旅客営業規則等に基づく記名 PASMO にかかわるサービスの実施及び改善